

令和5年度中野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は長野県の北東部に位置し、自然に恵まれた地理的条件を生かし、果樹を中心に野菜、菌茸、水稻、花き、畜産等多様な農業生産が展開されている。

近年では、農業全般的に高齢化、遊休農地の増加、農産物価格の競争激化に伴う所得水準の不安定化等が急速に進んでおり、農業の持続的発展及び農業・農村の持つ国土保全・生活文化における多面的機能の発揮に資する施策を実施していく必要がある。

水田については主食用米の需要の減少、従事者の高齢化、作付戸数の減少が進んでおり、水田面積の維持を図るため他作物への作付転換を促進する必要がある。

転作作物として小麦については年々作付面積が増加しているところだが、高収益作物・大豆・そばなどの作付けも推進し、産地交付金を有効に活用した産地づくりを目指す。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

これまで進められてきた適地適作を基本として、作物の生産維持を図るとともに、農業者の高齢化等により、生産規模の縮小が懸念されるため、収益性の高い作物の生産拡大を目指す。

本市において、アスパラガス、ぼたんこしょうは地域特産物であり、地域において収益力の向上に資する作物である。特に、信州の伝統野菜として認定されたぼたんこしょうについては、生産の拡大を目指し、生産推進と情報発信をすることで、継承発展と地域振興を図る。また、市場から求められている果菜類(ズッキーニ、きゅうり、白ネギ)や花き品目(シャクヤク、トルコギキョウ、オミナエシ、スノーボール)についても生産を推進し、生産拡大・収益性の向上を図る。

主食用米の国内需要減少による米価下落を見込み、実需者ニーズのある加工用米への作付転換を図るとともに、新たな市場の開拓に向け、低コスト生産等の技術導入を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田経営の複合化(米+α)の取組を進めるため、水田の畑地化を推進し、地域に適した複合的で収益性の高い園芸品目等への転換を図る。また、農家に対する調査等を行い、水田の利用状況の点検を行っていく。

農家への意向確認や地域関係者との協議を行い、関係機関・団体と連携のうえ、効率的な土地利用に配慮したブロックローテーション体系を構築し、生産性向上を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集出荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた計画的な米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少しており、国外のコメの新市場の開拓を図るため、低コスト生産等の技術導入を行う輸出用米の生産を推進する。

イ 加工用米

需要に応じた米生産のため、加工用米への作付誘導を図るとともに、実需者ニーズに対応するために、生産性向上に取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

水田転作作物及び畑作振興作物として麦、大豆の作付面積を増加する。また、基幹作の麦、大豆及び二毛作の大豆について、生産性の向上の技術(新品種の導入、高度施肥管理、汎用収穫機の利用技術、耕起・施肥・播種同時作業技術、排水対策)に取り組み品質の向上と生産量の増加を図る。

飼料作物については、輸入飼料の価格高騰により、畜産農家の経営を圧迫していることから水田を活用した自給粗飼料の作付を拡大し、自給粗飼料の安定確保と耕畜連携の推進を図る。

(4) そば、なたね

省力作物であることから、遊休荒廃農地を利用した作付を推進し、遊休荒廃地の解消を図り、汎用収穫機を使用した利用技術に取り組むことで、生産性の向上を図る。

また、品質検査の受検を推進し品質向上と需要ニーズに応じた計画的な作付を図る。

(5) 高収益作物(野菜・花き)

「2高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標」と同様。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	435.269	0	435	0	435	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	1.57	0	1.57	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	2.139	0	3.5	0	3.5	0
麦	6.208	0	4.6	0	4.6	0
大豆	5.624	2.026	9	5.5	9	5.5
飼料作物	1.732	0	2.5	0	2.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	2.879	0	5.6	0	5.6	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	5.0565	0	15.2	0	15.2	0
・野菜	3.61	0	11	0	11	0
アスパラガス	2.274	0	5	0	5	0
ぼたんこしょう	0.209	0	0.5	0	0.5	0
ズッキーニ	0.434	0	1	0	1	0
きゅうり	0.242	0	2	0	2	0
白ネギ	0.451	0	2.5	0	2.5	0
・花き・花木	1.4465	0	4.2	0	4.2	0
シャクヤク	1.4465	0	3.3	0	3.3	0
トルコギキョウ	0	0	0.3	0	0.3	0
オミナエシ	0	0	0.3	0	0.3	0
スノーボール	0	0	0.3	0	0.3	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.073	0	0.1935	0	0.1935	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス、ズッキーニ、きゅうり、白ネギ、シャクヤク、トルコギキョウ、オミナエシ、スノーボール 【基幹作物】	高収益作物への取組助成	対象面積（ha）	（R4年度）4.8475ha	（R5年度）14.7ha
2	ぼたんこしょう 【基幹作物】	ぼたんこしょうへの取組助成	対象面積（ha）	（R4年度）0.209ha	（R5年度）0.5ha
3	麦 【基幹作物】	麦の生産性向上の取組助成	生産性向上技術導入面積（ha）	（R4年度）6.208ha	（R5年度）4.6ha
			単収（kg/10a）	（R4年度）150kg/10a	（R5年度）220kg/10a
4	大豆 【基幹作物】	大豆の生産性向上の取組助成	生産性向上技術導入面積（ha）	（R4年度）5.624ha	（R5年度）9.0ha
			単収（kg/10a）	（R4年度）122kg/10a	（R5年度）140kg/10a
5	そば 【基幹作物】	そばの生産性向上の取組助成	生産性向上技術導入面積（ha）	（R4年度）2.879ha	（R5年度）5.6ha
			単収（kg/10a）	（R4年度）67kg/10a	（R5年度）80kg/10a
6	加工用米 【基幹作物】	加工用米への取組助成	対象面積（ha）	（R4年度）2.139ha	（R5年度）3.5ha
7	大豆 【二毛作】	大豆の生産性向上の取組助成（二毛作）	生産性向上技術導入面積（ha）	（R4年度）2.026ha	（R5年度）5.5ha
			単収（kg/10a）	（R4年度）122kg/10a	（R5年度）140kg/10a
8	そば 【基幹作物】	そば （地域の取り組みに応じた配分）	対象面積（ha）	（R4年度）2.879ha	（R5年度）5.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:中野市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物への取組助成	1	27,000	アスパラガス、ズッキーニ、きゅうり、白ネギ、シャクヤク、トルコギキョウ、オミナエシ、スノーボール	高収益作物の販売を目的として作付した面積に助成する。
2	ぼたんこしょうへの取組助成	1	30,600	ぼたんこしょう	販売を目的としてぼたんこしょうを作付した取組面積に対し助成する。
3	麦の生産性向上の取組助成	1	18,000	麦	生産性向上のメニューのうち1つ以上を取り組んで麦を作付した取組面積に対し助成する。 ・生産性向上の取組 ア、新品種の導入(平成11年以降に品種登録されたもの) イ、高度施肥管理(土壌診断に基づく施肥管理等) ウ、汎用収穫機の利用技術 エ、耕起・施肥・播種同時作業技術 オ、排水対策
4	大豆の生産性向上の取組助成	1	18,000	大豆	生産性向上のメニューのうち1つ以上を取り組んで大豆を作付した取組面積に対し助成する。 ・生産性向上の取組 ア、新品種の導入(平成11年以降に品種登録されたもの) イ、高度施肥管理(土壌診断に基づく施肥管理等) ウ、汎用収穫機の利用技術 エ、耕起・施肥・播種同時作業技術 オ、排水対策
5	そばの生産性向上の取組助成	1	18,000	そば	生産性向上のメニューのうち1つ以上を取り組んでそばを作付した取組面積に対し助成する。 ・生産性向上の取組 ア、高度施肥管理(土壌診断に基づく施肥管理等) イ、汎用収穫機の利用技術 ウ、排水対策 エ、除れき対策
6	加工用米への取組助成	1	18,000	加工用米	生産性向上のメニューのうち1つ以上を取り組んで、出荷・販売を目的とした加工用米の作付した面積に対して助成する。 ・生産性向上の取組 ア、直播栽培 イ、疎植栽培(株間21cm以上/15株/m ²) ウ、多収品種の導入(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3による品種及び市が認めるコンヒカリよりも多収が認められる品種・風さやか、つきあかり、ふくおこし) エ、温湯種子消毒 オ、高度施肥管理(土壌診断に基づく施肥管理等)
7	大豆の生産性向上の取組助成(二毛作)	2	18,000	大豆	生産性向上のメニューのうち1つ以上を取り組んで大豆を作付した取組面積に対し助成する。 ・生産性向上の取組 ア、新品種の導入(平成11年以降に品種登録されたもの) イ、高度施肥管理(土壌診断に基づく施肥管理等) ウ、汎用収穫機の利用技術 エ、耕起・施肥・播種同時作業技術 オ、排水対策
8	そば(地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	そば	農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 ※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式第9-2号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売計画書兼出荷・販売実績報告書」を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。